

「なあ〜んと素敵なおパートナージップ」No.6

H28.3月発行

第3次益田市男女共同参画計画を策定しました！

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

男女が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向けて、講演会や研修を通じて、さらなる人権教育、意識啓発に努めます。そして、学校や地域において、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。

<具体的な取組>

【意識啓発の推進】

講演会や研修の開催／市広報・ホームページ・ケーブルテレビ等での情報提供など

【学校教育における男女共同参画の推進】

人権尊重・男女平等・男女相互理解・家族や家庭生活の大切さについての教育の推進／教職員研修の実施など

【社会教育における男女共同参画の推進】 【相談体制の充実】

相談体制の強化／研修会等の実施など 市民学習センターや各公民館での学習機会の提供など



基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

男女共同参画社会で実現される安心・安全な暮らしは、性暴力・性差別の根絶に加え、多様な生き方が尊重されるための環境づくりによって支えられるものです。女性が安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てにわたり途切れることのない支援や、非正規雇用労働者やひとり親等、困難な状況に置かれている女性に対して実情に応じたきめ細かな支援を行うことにより、一人ひとりの女性が安心して暮らしていくことができるよう、男女共同参画の視点に立った環境づくりを進めていきます。

<具体的な取組>

【暴力根絶に向けた意識啓発の推進】

講演会や街頭啓発活動の実施／デートDV防止出前講座の実施／被害者支援の充実など

【生涯を通じた男女の健康支援】

性差に応じた健康支援／学校における性教育の実施／子どもと母親の健康支援の充実など

【安心して暮らせる環境づくり】

男女共同参画の視点に立った生活支援の実施／高齢者・障がい者福祉サービスの充実など

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

政策・方針決定の過程に女性の声を反映させることは、男女共同参画社会の実現にとって欠かせないことです。庁内や地域においても意思決定の場へ女性の参画の拡大を図る取組を進めていきます。そして、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き仕事上の責任を果たすとともに、仕事・家庭・自分自身のための時間との調和が保たれ、多様な働き方や生き方を選択できるように、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を市や市民、事業者が連携して行っていきます。

<具体的な取組>

【政策・方針決定過程への女性の参画の拡大】

審議会等への女性の積極的登用／地域自治組織等の役員への女性の参画拡大など

【職場における女性の活躍推進】

ワーク・ライフ・バランスなどの意識啓発／育児・介護休業制度の周知／働きやすい職場環境づくりへの支援など

【多様な働き方への支援】

女性の就労支援／起業をめざす女性への支援など

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

男女共同参画の視点に立ち、男女ともにライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向けた制度・慣行の見直しを進めるとともに、それを支える子育て・介護の支援基盤の整備に努めます。また、これらに加えて、災害時における男女共同参画施策も必要だと認識されるようになってきました。防災分野での男女共同参画の視点を取り入れた、事前の備え、避難所運営、被害者支援に努めます。

<具体的な取組>

【男女共同参画の視点に立った各種制度の整備】

多様な保育サービスなど子育て支援の充実／介護保険制度をはじめ介護支援の充実など

【男女共同参画の視点に立った防災体制の確立】

防災対策に関する研修会等の実施／男女共同参画の視点に立った避難所運営など

男女共同参画サポーターを募集しています

男女共同参画の啓発活動と一緒に
取り組んでみませんか？

【問合せ先】 益田市人権センター

Tel 0856-31-0412 ・ fax 0856 - 31-0414

【ホームページ】 <http://www.city.masuda.lg.jp>

【E-mail】 jinken@city.masuda.lg.jp

益田市人権センター

お気軽に
問合せください

ホームページも
ご覧ください

